

平成 2 5 年 6 月

城南衛生管理組合議会

総務常任委員会

会 議 記 録

平成25年6月城南衛生管理組合議会総務常任委員会

開催日時 平成25年6月22日(土) 午前10時
開催場所 城南衛生管理組合本庁管理棟2階大会議室

出席委員(11人)

委員長	谷口 重和
副委員長	鷹野 雅生
委員	橋本 宗之
委員	西島 寛道
委員	乾 秀子
委員	阪部 晃啓
委員	中井 孝紀
委員	坂下 弘親
委員	真田 敦史
委員	関谷 智子
委員	山崎 恭一
副議長	八重 フジエ(オブザーバー)

説明のため出席した者

専任副管理者	竹内 啓雄
事業部長	寺島 修治
施設部長	浅田 清晴
事業部理事	清水 孝一
財政課長	杉崎 雅俊
施設課長	川島 修啓
クリーン21	
長谷山所長	福井 均
新折居清掃工場	
建設推進課長	福西 博
折居清掃工場	
副工場長	藤崎 修
施設課主幹	池本 篤史
施設課主幹	馬淵 武志

議会事務局

議会事務局長 太田 博

1) 議 題

- 1 折居清掃工場における基準値を超える排ガス発生等の事案について

午前10時05分開議

○谷口重和委員長 皆さん、おはようございます。本日は何かとお忙しい中、総務常任委員会を招集いたしましたところ、八島副議長並びに委員各位におかれましては、ご参集をいただきまして、厚く御礼申し上げます。着席させていただきます。

会議前の連絡事項についてご報告をいたします。出席委員は11名全員であります。本委員会に傍聴の申し出及び報道機関より写真撮影の申し出がありますので、委員長においてこれを許可しております。

それでは、ただ今から総務常任委員会を開会いたします。

5月2日木曜日に発生いたしました折居清掃工場における基準値を超える排ガス発生等の事案につきまして、直ちに竹内専任副管理者から報告を受けたいと思います。

竹内専任副管理者。

○竹内啓雄専任副管理者 本日は、事案の内容に鑑み、土曜日という異例の日時に委員会の開催をお願い申し上げてまことに申しわけございません。5月2日から3日にかけて、折居清掃工場において基準値を超える排ガスが発生した事案につきましては、事の重大性を踏まえまして、不十分な形ではありましたが、取り急ぎご連絡させていただくとともに、過日6月17日に報道発表したところでございます。

まず、設備機器のトラブルとはいえ、委員各位をはじめ、管内住民の皆様にご心配をかける結果となりましたことにつき深くおわびを申し上げます。

また、組織全体として、6月14日に外部報道機関からの取材があつて初めてその事実を知り得ることとなり、事故発生の報告、保健所への通報など、緊急事案への対応にも重大な問題がありましたこと、さらには当該排ガス濃度測定値についてデータの書きかえを行ったという不適切な事実が判明いたしました。

データの書きかえにつきましては、事実関係を調査しましたところ、当該データは計測どおり記録されているものと判断しましたが、その整理過程におきまして工場長の指示により一時的に数値を書きかえ、その後、もとの数値に戻したというものでありました。こうしたことはあつてはならないことは言うまでもないことではありますが、加えて、その後の職員の聞き取りにより、少なくとももとの数値に戻した期日などについて、5月7日としていたものが6月9日と、工場長が戻したということが工場長の指示により職員が戻したということなど、事実と異なっていたことを確認いたしておりますが、事案発覚後、当該工場長が体調を崩し、事情聴取をできる状態にないため、現時点ではこれ以上確認することができておりません。

まことに事実確認が不十分であつたわけですが、これら一連のことについては、安心安全な廃棄物処理を使命とする当組合に託された管内住民の皆様からの信頼を大きく裏切るものと言え、まことに申しわけなく、深く深くおわび申し上げる次第です。

本日は、現時点で申し上げることができる事実経過と本事案による環境への影響についてご報告、ご説明し、本日、朝、緊急に開催しました正副管理者会議で外部専門家を含めた事故調査委員会の設置を決定いたしましたので、引き続き、その他の事実を含め、本事案に係る全ての事実経過の解明に努めて、改めてご報告申し上げさせていただきたいと存じます。

今後、このようなことを二度と起こさないように一層管理監督職員への指導に努め、全職員がその使命と責務を改めて自覚し、組織を挙げて再発防止、コンプライアンスの遵守に取り組み、安心安全な施設運営に一層努めてまいる決意を述べさせていただき、委員各位のご指導を賜りますようお願い申し上げますとともに、ここに改めておわび申し上げます。

詳細につきましては、配付資料により浅田施設部長からご説明を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○谷口重和委員長 浅田施設部長。

○浅田清晴施設部長 本事案の詳細についてご説明を申し上げます。

平成25年5月2日、夕方の5時半頃に発生しました折居清掃工場の排ガス処理設備の洗浄水配管の補修中において、基準値を超える排ガスが発生したこと、また、塩化水素濃度データ等におきまして不適切な取り扱いをした事実が判明いたしました。

既にこちらからファクス等でお知らせいたしました別紙の1-1の報道発表資料や新聞報道等でご承知いただいているところでございますが、本日提出いたしております資料に基づき、改めましてご説明をさせていただきます。図面と資料も添付いたしておりますので、それを活用しながらご説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

最初に、資料の1ページにあります事故の経過及び環境影響等からご説明いたします。

事故の経過につきまして、別紙1-2のフロー図をご覧ください。カラー刷りのものをつけさせていただいております。よろしいでしょうか。

工場棟内1階に、この図中央に示しております排ガス処理設備のガス洗浄塔がございます。ここでは、その内部に吹き込まれた排ガスを苛性ソーダ溶液により洗浄することで塩化水素などを除去しますが、その苛性ソーダ溶液を循環、噴霧するための配管に漏れがあることを、先ほども申しましたが平成25年5月2日の夕方5時半頃の点検時に発見され、腐食によるものと思われる3センチ程度の亀裂を確認いたしました。

場所的には図中のガス洗浄塔下部の赤いバツマークの部分ですが、その状況は別紙2の上段の写真をご覧ください。

この写真を見ていただいたら、穴があいて溶液が漏れているところが見えていただけると思います。このように発生したわけでございます。よろしいでしょうか。確認いただいでしょうか。

そのため、緊急補修が必要との判断から、その日の午後6時頃、プラントメーカーに連絡をして補修の依頼を行いました。プラントメーカー到着後、その事故の対応について協議した結果、溶接補修を行うこととし、さらにこの配管は樹脂コーティング等が施されている特殊配管であることから、対応できる溶接工の手配を午後8時頃に行いました。

また、補修中の運転については、排ガス発生量の軽減化を図りながらガス洗浄塔をバイパス運転することとし、溶接工の到着後、直ちに作業に入れるよう補修準備としてバイパス安定に切り替えました。

その後、午後１０時３０分頃、溶接工２名が到着し、その２名の方によりまして状況を確認したところ、配管の肉厚が予想以上に薄くなっていましたが補修可能と判断し、作業を開始しましたところでございます。補修作業中、経年劣化が予想以上であったため、一部シリコンによりコーティングを行い、翌３日の午前２時半頃終了いたしました。

先ほど見ていただきました写真、別紙２の下段の写真をご覧ください。このように補修作業が完了し、午前３時頃、通常運転に切り替えました。

次に、資料に戻っていただきまして、もとに戻っていただきまして、２ページの④、一番上の④の事故時のごみ焼却処理についてですが、当初、補修については１時間程度で可能と想定していました。

報道発表資料別紙１－２をご覧ください。よろしいでしょうか。

通常はバグフィルタから出てきた排ガスは……。失礼しました。先ほどのフロー図でした。すいません。通常は、バグフィルタから出てきた排ガスはオレンジ色の矢印のとおりのガス洗浄塔内を通過し、塩化水素や二酸化硫黄が除去されますが、補修中は青色の矢印のバイパス運転に切り替えました。その間の対応として、環境への負荷を極力軽減するため、焼却量約２０％の減量運転を行うことで排ガス発生量の軽減化を図りました。

次に、周辺環境への影響についてですが、補修中の数時間において基準値を超える排ガスが発生しました。今回問題となった塩化水素及び二酸化硫黄の当組合管理値は、ともに１９ｐｐｍとなっております。

塩化水素濃度については、大気汚染防止法による基準値が４３０ｐｐｍであり、工場測定機器の測定上限値が１００ｐｐｍであることから、基準値を上回る塩化水素が排出された可能性が否定できません。

また、二酸化硫黄については、大気汚染防止法による基準値が６９ｐｐｍであり、補修中は３５から４０ｐｐｍの範囲でありました。

なお、当時の排出量の参考とするため、６月２０日に、現在運転中の１号炉ではありますが、ガス洗浄塔手前の塩化水素未処理ガスの分析を分析機関に依頼しました。数値を比較するため２社に依頼しました結果、２ページ中ほどを見ていただけるでしょうか。２ページ中ほどの参考欄のとおりの速報値ではありますが、クリタ分析センター株式会社では１８２ｐｐｍであり、もう１社の株式会社ジーエス環境科学研究所では、単位は異なりますが２９０mg／m³Nでした。単位を合わせるためにこの数値を当組合でｐｐｍに換算しましたところ、１８０ｐｐｍとなりました。

次に、事故発生時の対応についてですが、今回は早期補修が必要との判断から、当該設備の機器類保護のため緊急避難的経路であるバイパス運転に切り替えました。

次に、事後対応マニュアルの抜粋資料別紙３の２ページ目にありますとおり、別紙３の中ほどにございますが、「事故対応時は、現場責任者は本庁に連絡し、必要に応じて関係機関等に緊急通報しなければならない」という通報の義務を規定しておりまして、今回の事案はこれに該当するものでありましたが、本庁への通報はございませんでした。

また、大気汚染防止法第１７条、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第２１条の２及び京都府環境を守り育てる条例第５２条による関係機関への報告及び届け出も行われていませんでした。

そのため、今回の事案判明後、京都府山城北保健所への報告を６月１７日に行ったと

ころ、同日に立ち入り調査を受け、口頭指導により、別紙４のとおり、６月１９日に大気汚染防止法等に基づく文書指導を受けました。なお、その文書指導では、事故の状況報告等についての報告書の提出を求められておりまして、この６月２６日までに提出することとなっております。

次に、今後の緊急事故及び故障等対策についてですが、３ページの資料に戻っていただきまして、３ページの（４）のとおり、緊急補修を行った配管については早急に取りかえを行います。また、速やかに施設の総点検を実施します。環境に重大な影響を及ぼすおそれのある緊急事故及び故障等が発見された場合については、直ちに立ち下げを行う等の必要な措置を講じます。機器類の破損等による故障の未然防止対策として、日常の運転維持管理における各設備機器類の徹底した点検を実施します。緊急補修が必要となった場合の対応マニュアルや作業手順書の見直しを行い、周知徹底を図るための研修や訓練を実施いたします。

次に、そのページの中ほどの「安全安心な工場運営を行う上で」についてでございますが、別紙１－３の報道発表資料の５月２日及び３日の日報をご覧ください。

中ほどの１枚目が２日のデータでございます。２枚目が３日の日報でございます。

中ほどの排ガス濃度の列において、記者発表時の資料にはつけておりませんでした。本日わかりやすくするために黒枠で印をしております部分でございますが、今回の事故により基準値を超える排ガス測定データが記録されています。この数値について、通常運転の正常数値ゼロｐｐｍに書きかえ、その後、もとの数字に戻すという事実が判明いたしました。また、この間の経緯について、既に公表した内容と異なる新たな事実も確認いたしております。

調査が不十分であったことをおわびする次第でございます。ごみ焼却施設における排ガス管理は極めて重要な事項であり、測定データに手を加えたということはあってはならないことであります。また、事故発生の内部への報告、保健所等関係機関への通報等、緊急事案の連絡通報体制に重大な問題があったことなど、事態の重大性を深刻に受けとめておるところでございます。

最後になりますが、本事案に係る事実と経過を全て明らかにするとともに、問題点と課題を検証いたしまして再発防止に万全を期すため、法律・環境分野の外部専門家を含む事故調査委員会を設置することとします。また、今後、管理監督職員をはじめ全職員への教育と指導強化を行うことによりコンプライアンスの徹底に努めるとともに、組合の使命と責任を改めて強く自覚いたしまして、組織を挙げて再発防止に取り組んでまいり所存でございます。

以上、簡単ではございますが、折居清掃工場における基準値を超える排ガス発生等の事案についてのご説明とさせていただきます。まことに申しわけございませんでした。

○谷口重和委員長 説明が終わりました。ただ今から質問を受けたいと思います。質問はございませんか。

坂下委員。

○坂下弘親委員 起きてはいけないことが起こったということで、大変残念に思います。

以来、新聞紙上でいろいろ私も読ませていただきましたが、何でこんな改ざんをしたのかなという思いがやっぱりこういうことは大概後から明らかになっちゃって、余計に事を大きくすることで、今の状態がそういうことだと思います。

ちょっとお聞きしたいのが、一応作業手順というんですか、マニュアルですか。これは今バイパスを通してやったということを言っていますね、その作業を。1時間ぐらいだからということだったけども、このときは一応そのまま放出しているということは浄化していないわけですから、バイパスを通すということは。じゃ、それは1時間やそこらだったらいいという判断なんですかね。これはどういうことなんですか。とめてやるということはできなかったのか。20%減らしてやったということなんですかでも、その辺は、作業手順というのは、マニュアルはどうなっているんですか。こういう修理をするときのマニュアルというのは。

一つ一つ聞いていきます、個別で。ごめんなさいね。一問一答みたいな形で申しわけないですけども。

○谷口重和委員長 浅田施設部長。

○浅田清晴施設部長 作業手順ないしマニュアル上では、そういった事案が起きたときは停止して、停止の手順を踏んで安全に対処するということになっています。

○坂下弘親委員 一応そういう手順をなしでやったということになっちゃうよね、そうすると、手順があるということは、マニュアルがあるということは。これをもしとめた場合、とめるには10時間ぐらい時間が必要だということも書かれているわけですが、とめることによってどれだけの経費が、損失が起こるんですか。それとも、とめたら今後の処理に困るからどうしても修理しながらやったのか、これはどういうことなんですかね。何でとめなかったんですかね、それ。どういう。やっぱりとめるということはかなりの経費がかかるんですか。

○谷口重和委員長 浅田施設部長。

○浅田清晴施設部長 経費面ではちょっと明らかではないんですけども、当初、修理に所要する時間として1時間程度で終わるものという判断をしたものでございます。そうしているうちに、やはり経年劣化という問題もありまして、その修理についつい手間取ってしまって数時間に及んでしまったということでございます。適切な措置としては、途中からでも判断を切り替えるということも必要だったかというふうには考えますが、そういった状況でございました。

○谷口重和委員長 坂下委員。

○坂下弘親委員 修理の途中でとめるといったって、10時間かかるというんじゃないんですか、これ。書類を見ていたら10時間ぐらいかかるというような報告をされていま

すよね。それはないんですか。すぐとめられるんですか。

○谷口重和委員長 福西折居課長。

○福西 博新折居推進課長 確かに立ち下げには10時間ほどかかります。いろんな機器をとめていかなきゃ。

(「とめるのに？」と呼ぶ者あり)

○福西 博新折居推進課長 完全停止にするんですね。

○坂下弘親委員 いや、今工場を運転しているのを、作業している途中でとめればよかったという話もしていたけど、そんなもん、今作業している最中でとめて、10時間ぐらいかかるんだったら結構その間大変なことだよ。そんなことはできるんですか。途中でとめるということは。やっぱりやるといったら、工事、作業に入る前からとめていなかったらそんなんでないんじゃないですか。途中で判断を変えることはできるんですか。

○谷口重和委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 質問は、とめるのにどれぐらいかかるかと聞いているのに、答弁はとめた後の立ち上げるのに10時間かかるという答弁で、質問と答弁がかみ合っていないと思うんですが、精査願います。

○谷口重和委員長 浅田施設部長。

○浅田清晴施設部長 とめるのに10時間以上かかるということです。

○谷口重和委員長 坂下委員。

○坂下弘親委員 そういうように、浅田施設部長が、先ほど途中で判断を変えればよかったかもしれないということだけど、そんなことはできるんですか。作業中にまたとめるということは。

○谷口重和委員長 浅田施設部長。

○浅田清晴施設部長 排ガスのラインは既にバイパスに切り替えてございますので、そのガス洗浄塔には排ガス自体が通っておりませんので、その状態でとめるという手だてはできます。

○谷口重和委員長 坂下委員。

○坂下弘親委員 それで、やっちゃったことを、これから真相究明も大事かもしれませんが、今後のことが、この後どうするかということが一番大事なんですよ。起こっちゃって、今さら取り返しがつかないわけですよ。一応数時間の間、折居の工場からそういう有害な物質が流れ出たということは事実ですよ。だから、今ここでそのことを幾らやいやい言ったってそれを戻すことはできないんだから、今後、今事故調査委員会を立ち上げると、外部からということなんですけども、立ち上げて、起こった真相を調査するわけですか。どういうことを。今後の作業手順とかそういうことも含めてやることを目的としているんですか、この調査委員会というのは。事故の起こったことを調査するんですか、これ。

○谷口重和委員長 寺島事業部長。

○寺島修治事業部長 事故調査委員会につきましては、本日開催をいたしました正副管理者会議で決定をいたしましたわけでございますけれども、いわゆる技術的な面、それから、今般の問題でございます当職員のいわゆるコンプライアンスに係る問題もございますので、その両面から調査を進めまして、二度とこのようなことがないように検証するという調査をさせていただきたいというふうに考えております。

○谷口重和委員長 坂下委員。

○坂下弘親委員 おっしゃるとおりでそれでいいんですけど、先ほども言ったけど、作業するときはとめるんですと、そういうマニュアルがあると、手順があると、こういう話は今されていましたが、それを守れなかったわけですね、今回。それで、事後調査委員会でもまたそういうしっかり立派なマニュアルとか作業手順とかそういうことを示されても、やる人が守らなかったら一緒ですよ。だから、皆さん方の手順に従って必ずやるんやという決意の方が大事であってね。今回だって、作業マニュアルどおりにやったらこういうことが起こらなかったんじゃないですか。それはそういうことなんですか。

○谷口重和委員長 竹内専任副管理者。

○竹内啓雄専任副管理者 委員ご指摘のとおりと思います。そして、事故調査委員会という名称でございますけども、今日はそういうようにして正副管理者会議で決定いたしましたのでこういう名称にしてございますけども、おっしゃるようなこの事故が起きた原因とかいうのは非常に単純でございまして、老朽化したパイプが破れてそこから苛性ソーダが出たということで、バイパスに切り替えたということで、何かこういうことが起こった原因がわからなくてその原因を調査するという意味合いではちょっとない。むしろ委員がおっしゃるような、こういうことが起こったときに、マニュアル上は長時間

に補修がかかればそれは立ち下げて埋火をしていくというそういうマニュアルになっていますので、そういう判断がなぜ適切にできなかったのかとか、あるいは、なぜきちっとした事故報告ができなかったのかとか、あるいは、ましてこういう計測データというものに対する我々の認識がどうであったのかとか、このことによってどういう環境に影響を及ぼしたんだろうとか、いろんなことも含めて、どちらかといえば今後の再発防止対策に、我々は一体どこに問題点があって、どこに課題があって、どうしていくべきかということ、ここに重点を置いたような委員会にしたいとは思っておりますので、名称のとおり単純に事故の原因だけを調査するというものでは決してございませんので、ご理解いただきたいと思います。まさにそれによって我々がどういうふうにして自覚して、どういう決意を持ってこれから安心安全な工場運転ができるのかと、そういうものにしていきたいというふうには思っております。

○谷口重和委員長 坂下委員。

○坂下弘親委員 最後ですけども、私たちは城南衛生管理組合に対して、私はすごいなといつも思っていたんですよ。行政改革についても、多分この入っている管内の3市3町というか、数段しっかりしたことをやられているというぐらい尊敬していたんですよ。その城南衛管についてはすごいなと、よくここまでできるなと。だから、そういう面でいろいろ反発もあるかもしれませんが、本当に今回の件は残念ではないんですけども、そういうすごくすばらしい部分を、こうやってこういう大ごとになっちゃうので、だから、それは全部職員の意識の問題で、必ずそういうマニュアルならマニュアルに沿って行動していればこんなことはなかったと思うんですよ。だから、それを徹底するような形の今後教育というか、指導というか、していただいて、今後こういうことが二度と起こらないようにしていただきたいなと、こう申し添えて終わっておきます。

○谷口重和委員長 ほかに質問はございませんか。

阪部委員。

○阪部晃啓委員 今回のこの、今日もこのように新聞で隠蔽のことがすごく書かれているんですけども、例えば福島放射能問題に類似するというか、非常に隠蔽という部分の体質というのは今までも、今この世の中の状況でも非常に強く世の中に出てきてバッシングがあるということにおいても、多分この隠蔽された方もわかっておられるんですけども、このような状態をしてしまったという体質ですよ。

今日の新聞を見ますと、「6月17日の城南衛管の記者会見を新聞報道で確認し、愕然といたしました。まるでトカゲの尻尾を切って終わりかのような感じを受けました。この際、闇を赤裸々に白日のもとにさらし、また、腐った幹部連中のうそを暴きます」というふうに前段で書かれているというふうに新聞に載っているんですね。こういうものというのは、誰かがそういう状況をわかっておられて、今までの経過があつての今のこの状態、大きな問題が出たのではないかなというふうに思うんですけど、この隠蔽された部分の体質ですよ。例えば報・連・相といって、報告、連絡、相談という、そう

いう連絡事項が幹部職員も含めて、下も含めてどのような体制になっているのかというのをお聞かせ願えますでしょうか。

○谷口重和委員長 寺島事業部長。

○寺島修治事業部長 我々も、今委員の方からご指摘をいただきましたけれども、常々、職員の研修であるとか所属長の会議におきましては、風通しのよい職場づくりであるとか、今ございました報・連・相の問題でございますけれども、基本的にマニュアル等以前の問題で、職場の風通し、例えば職場会議であるとか係会議を通じて、職員が常々感じている問題を所属長の中で吸い上げてくれと、そして、また全体で論議しなければならない問題については管理職一丸となって対処するので上げてくれと、常々申し上げておりました。そういった中で今般の事案が発生いたしまして、非常に我々といたしましても残念に感じているところでございます。

繰り返しになりますけれども、今後も今ありましたように、例えばそういう隠蔽。職員が、現在我々が把握しておりますのは、数字のデータのもとに戻した日付が先般報道発表なり議員の方へ連絡をさせていただいたその時点からまた変わっておるという事実はございます。したがって、それだけでとどまるのか、ほかにもないのか、当然調査すべきというふうに認識をいたしておりますので、先ほどの事故調査委員会、それから、我々も全体の職員への聞き取りもさらに進めていく必要性を十分認識しておりますので、そういった中で事案の全容を明らかにさせていただき、また、反省点を含めて報告をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○谷口重和委員長 阪部委員。

○阪部晃啓委員 ということは、これから膿を出してとかいう話が出ていますし、今までの経過も含めて何かそういう改ざんしているものがあつたのか、隠蔽しているものがあつたのかという部分も含めて、全て膿を出すということをこれからやっていくということを言われているんですね。

この体質を、もう1つ新たに外部。例えばこの今日の洛南タイムスに出ている部分では、内部だけではなくて外部調査もしろというふうなこともちょっと書かれているんですけども、そういうお考えというのはございますか。

○谷口重和委員長 竹内専任副管理者。

○竹内啓雄専任副管理者 先ほど事業部長が申し上げましたとおりでありまして、これまでの我々が把握していたことも含めてもう一度きちっと事実を明らかにする必要があるというふうに思っております。したがって、それにつきましては内部だけではなく外部の専門家の意見も聞いて明らかにしたいと思っておりますが、今日正副管理者会議で決定し設置をしようとしたしておる委員会は、全く第三者委員会として外部のそういう委員会に全てを委ねるというようなものではございません。私どもが、私どもの

組織として調査して解明できる部分は、我々の組織として力の限り解明して、そして、そのことについて、その調査の仕方も含めて外部の方の意見も聞きながら調査もし、そして、調査した結果をまた専門家の委員の皆さんからそのことについての意見評価もしていただく、そういうような委員会を設置したいというふうに考えております。

○谷口重和委員長 阪部委員。

○阪部晃啓委員 今回、今朝のこの新聞においても「謝罪会見しながらごまかし」というふうに、こういうように大々的に見出しが出ているわけですね。やはりこういうものが世の中に出ているわけですから、そういうことを踏まえてもこれは本当に恥ずかしい話で、いわゆるバッシングをほかでも受けると思います。しかし、皆さんのこれから本当にやるべきことは、この地域の安全安心を守っていかなきゃいけないんだという点をどこのポイントで考えていかなきゃいけないのか、こういう問題が起こったら即座に周りの方と協議しながらどういう体制をとらなきゃいけないかというのを、本当にもう一度踏まえてやっていただかないといけないなというふうに私は思います。それはこれからの本当に要望もですし、私たちがチェック機関として見ていかなきゃいけないところだと思っておりますので、よろしくお願いします。

今回、隠蔽部分はそれなんですけども、この写真を見るように、別紙の2番を見るように、このような状況というのが腐食してどんどん出ているわけで、これによっての大きな被害というのはどういうふうに出たのかというところを教えてくださいませんか。それで、わかる範囲で結構なんですけども、例えば1分間にどれぐらいだったのかとか1時間にどれぐらいだったのかとかいうものがわかるんだったら教えていただければと。

結局、市民の方々、町民の方々におきましては、やっぱりこういうものというのはどういう被害を自分たちに及ぼすのかと。放射能の問題もそうですね。どういう被害を自分的に及ぼしているのかというところが非常に懸念されるところですので、そういうところをしっかりとあらわにさせていただきまして、人体的には大きな影響がないんだというところを言われるのか、そこを明確にさせていただきませんか。

○谷口重和委員長 浅田施設部長。

○浅田清晴施設部長 どのような被害があったのかということでございますけども、この苛性ソーダ溶液なんですけども、これが漏れたということで外部に流れ出るという被害はございません。と申しますのは、折居清掃工場は排水的にはクローズドシステムとなっておりまして、内部で発生した排水につきましては、排水処理設備で適正に処理をした後、再利用するとかの方法をとっておりますので、外部に放流するということはございません。

それと、被害の状況という部分でいいますと、先ほど来からやっぱり問題視されております塩化水素濃度の高いガスがバイパスラインを通して煙突から排出されたということでございます。

○谷口重和委員長 竹内専任副管理者。

○竹内啓雄専任副管理者 さらに追加的にご説明差し上げますが、繰り返しになりますが、苛性ソーダの分については先ほど浅田部長が申し上げましたとおりです。

それから、煙突から出ました排気ガスにつきましては、先ほどご説明いたしましたとおり、6月20日の午後にサンプリングした濃度は182ppm、もう一方の分析機関では290mg/m³Nということで、これを当方の組合でとりあえず換算すれば180ppmに相当しているという。一応、日にちは違います。ですから、当時どんなものを燃やしていたかということはわかりませんし、そのときはわかりません。でも、20日の時点ではこういうことであった。

ただ、ごみというのは通常連続運転で攪拌しながら同じような状態で燃やしておりますので、そんなに大きな条件の違いはないというふうに思っております。ただ、胸を張って「430、当時出ておりません」と、これは言い切れませんので、あくまでも参考として今日の時点ではこういう形で挙げさせていただいています。

委員ご指摘のように、じゃ、実際これだけのものが出たらどうだったんだ、あるいは、これ以上のものが出たらどんな影響があるのかということは、きちっと評価をして報告する義務があると思っております。既にその評価をそれぞれメーカーとか、あるいはほかのところにその評価をさせておりますが、今その値を持って、今日、「この値ですから大丈夫です」ということは言い切れませんので、その辺も含めて今後きちっとご説明、報告はしたいと思っております。

以上です。

○谷口重和委員長 阪部委員。

○阪部晃啓委員 やはり近隣の方々もそういう意味合いで、風の向きとかいろんな天候の状況ももちろんありますし、そこら辺のところが非常にわかりにくいんですけども、やはり特に近隣の方に含めてご説明できるような状況を即座にさせていただきたいなと。また、何かしら問題があるのかないのかということも請け負いながらやっていただきたいなというふうに思います。

そして、別紙2の写真のように、このように腐食されている部分がほかに、総点検されていると言われるものの、今まで総点検されてきているわけですね。その部分で例えばたたいて音で腐食しているかというのを聞いたりするという点検ももちろんありますし、どういう点検を。単純に目視されている点検だけなのか、1時間おきにされているものなのか、運転中は全く見ないのか、そういうところの点検方法的なものを教えていただけませんか。

○谷口重和委員長 浅田施設部長。

○浅田清晴施設部長 日常の点検につきましては、午前と午後に2回行っております。

今回、午後の点検時にこの漏れが発見されたということでございます。ほか、全体的な点検等につきましては、年に1回、それぞれ炉別に定期点検整備をやったり、それから、共通部分についても年に1回は必ずやるということに法で決められておりますので、全般的な部分について実施は毎年行っているところでございます。その中で、その当該年度において何とかしのげるものとしては次年度に回したりとか、必要に応じて急遽修理したりとか、補修はしております。この工場はやはり昭和61年稼働でございますので、経年劣化もそこそこ進んでおります。そういったことで、老朽化対策として定期的に計画を立てまして、そのオーバーホール等の中で補修したり、または機器の設備的な更新についても別途経費をかけて計画的に実施しているところでございます。

○谷口重和委員長 阪部委員。

○阪部晃啓委員 答えが、打診で見られているのか、その辺は。点検の。

○谷口重和委員長 浅田施設部長。

○浅田清晴施設部長 大半部分は目視ということになりますけども、中には、例えば肉厚測定など機械的なものでやったりとか、そういった手順は踏んでおります。業者のプラントメーカーの点検でもございますので、専門的な知識を持って毎年そういった形で、定期点検整備工事という形で点検は行っているところでございます。

○谷口重和委員長 阪部委員。

○阪部晃啓委員 この腐食して出てきたこういう部分におきましては、この理由は、原因はもうわかっておられるんですよね。

○谷口重和委員長 浅田施設部長。

○浅田清晴施設部長 やはり老朽化もしくは経年劣化だと思います。

○谷口重和委員長 阪部委員。

○阪部晃啓委員 最後になるんですけども、結局老朽化して目視しても見つからなかった。で、こういうふうに出てくるということは、また今後あり得るということを考えて、これからのチェックですね。目視だけではなくて打診するとか、音を聞き分けるとかいうのでチェックをよりよく。だから、新しいときはまだしも、古くなればなるだけもっと気をつけて見ていかなきゃいけないということも含めてよろしくお願いします。

以上です。

○谷口重和委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 1つは汚染濃度の問題ですが、大気汚染防止法の基準値は430ppmだと、衛管の管理基準では19ppmだと。数字的に大分大きさが違うように思いますが、19ppmと設定をされた意味はどういうところにあるんですか。

○谷口重和委員長 浅田施設部長。

○浅田清晴施設部長 当時の機械的な設計数値でございます。

○谷口重和委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 それではよくわかりませんね。19ppmにしなければならない意味ですね。19ppmを超えるとどういふ不都合が起こるといふに何か考えて19ppmで管理をしようと、こういうふうに決められたんだと思うんですが、その数値の持っている意味を教えてください。

○谷口重和委員長 福西折居課長。

○福西 博新折居推進課長 大気汚染防止法は430ppmですけども、それ以上の厳しい基準ということで、その当時、メーカーがつくれる、機械的にもつくれる最大どれぐらい抑えることができるかという数値が19ppm。当時は20ppmでございましたけども、ダイオキシンで19ppmに変更になったものでございます。

○谷口重和委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 要するに大気汚染防止法の基準はあるけども、本来ゼロが望ましいと、それにどれぐらいに近づけられるかと、一番厳しい基準にしようと、こういうことで設定をされた、ということですね。そのことはわかりました。

先ほどから阪部委員も何回もお尋ねになったので1つだけ聞いておきたいのですが、経年劣化ということですから、同様の腐食、直前まで来ているところがほかにもあるということは当然予想されるのと、それと、もちろん設計の段階で、できた途端はわりと大丈夫だろうと。それから、何年かたっていたらこういう可能性が出てくる、これが出てくると。そうすると、それにふさわしい点検なりメンテナンスなりが必要だといふふうに、それはこういう機械ですから当然なっていると思うんですが、そのあたりと実際の実施との間に齟齬はなかったんですか。あまり想定されていなかったのなら、想定されていなかったで結構ですが。

○谷口重和委員長 浅田施設部長。

○浅田清晴施設部長 この設備に限定して申し上げますと、この配管を見ていただいた

ら、先ほどの図で見ていただいたら、この洗浄塔の下の部分から液体を吸い上げまして、上に立ち上げまして噴霧するというような設備でございます。この洗浄塔の高さですけども、18メートルぐらいでございます。その高さまで上げるということですので、ポンプもありますし、それだけの配管もありますし、噴霧するためのノズルもついております。こういった部分については定期的というか、状況を見ながら更新したりかえたりしていつているところでございます。この部分については、今までに交換等を行ったという経過がございませんでして、今回そういうことが、経年劣化が著しくなってしまうという事態が起きたということでございます。周辺については、点検なりしながら随時補修とか整備をしているところでございます。

○谷口重和委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 できて大分年がたっているものについての総合的な点検ですね、これについては保健所の勧告の中にも総点検をと、両炉ともやるようにという指定がありますが、この点を踏まえて厳格に実施をぜひお願いしたいと思います。

管理体制の問題についてお尋ねをしたいのですが、ご報告を聞いているとほとんどの責任が大田所長にあるというニュアンスの報告ですが、大田所長というのはたしかこの4月1日に新たに所長に就任されて、清掃工場の勤務は初めてだというふうにお聞きしたのですが、これは事実ですか。

○谷口重和委員長 清水事業部理事。

○清水孝一事業部理事 新聞報道で清掃工場等は初めてというような情報が載っておりますけれども、それ以前で言いましたら広報情報課長をしておりまして、それ以前は奥山リユースセンターの所長、破碎処理設備、並びにその以前で言いましたら尿処理工場等にもおりましたので、清掃工場というふうな部分で言いましたらいたことはございます。ただ、ごみ焼却工場という意味では初めてでございました。

○谷口重和委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 それで、事故が発生をした、漏れているということになったときに、先ほどマニュアルでは炉を停止して修理に入というのがマニュアルだけど、マニュアルに反して、炉を20%までダウンをさせたけども動かしたままで修理をするという判断をした。これはそもそもマニュアル違反だということに先ほどの報告ではなるかと思うんですが、それは事実ですか。そう思っているんですか。マニュアル違反だったと。

○谷口重和委員長 浅田施設部長。

○浅田清晴施設部長 先ほど来申し上げておりますけども、短時間で済むだろうということで、さほど環境にも影響を与えないだろうという判断があつてこういう事態になっ

てしまったわけですが、マニュアル上はやはり停止なり埋火状態に持っていった排ガス上、安全性を確保しながらやるのがマニュアルかなということでございます。

○谷口重和委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 大田所長の直属の上司というのは浅田部長ですか。それとも、川島課長も上司ということになるんでしょうか。

○谷口重和委員長 浅田施設部長。

○浅田清晴施設部長 私です。

○谷口重和委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 僕から見ても少し不自然だなと思いますのは、着任をしてまだ1カ月。初めて焼却工場についた方が、事故があった。本来停止をするとマニュアルに書いてあるのに、マニュアルを踏みにじって動かしながら修理をする。こういう判断をするときに、上司に一言も相談せずにやるものでしょうか。事故そのものにご自身の責任があるという感じではないと思うんですね。経年劣化だと。ふだんのメンテナンスが悪かったといえそういう面もありますが、来て1カ月で責任をとられることはない。本来でいうとマニュアルを無視してまでやらんならん。なぜそんなことが起こったのか、僕は大変不自然だというふうに思うんですが、まず、第1段階のとめずに修理をする。それから、これはさっきの話で言うと、とめずにバイパスを回したら、量は大したことがないけど出るのは初めからわかっているわけですね。だから、マニュアルはとめろと書いてあるわけですが、3時間、4時間かからなくても、たとえ1時間で修理が終わっても、量が少ないけれども必ず出るんだとわかった上で稼働中の修理を判断した。これは誰が判断したんでしょう。

○谷口重和委員長 浅田施設部長。

○浅田清晴施設部長 工場の方で判断したと聞いております。

○谷口重和委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 新聞報道もそうなんですが、誰が聞いても不自然ではないかなと。一言、「こうけど、これでどうだ」と言って連絡をしたんじゃないかと。起こったときはまだそんなに深夜ではありませんよね。ですから、私はこれを単独で工場がやったという説明には納得がいきません。

次に、思ったより時間がかかった。出ている量が増えてきた。これを、数値を書きかえてほっかむりしようと。この判断も工場だけでやったので、直属の部長にも専任の副

管理者にも全く連絡がなかったということでしょうか。

○谷口重和委員長 竹内専任副管理者。

○竹内啓雄専任副管理者 当時の工場における判断も含めまして、事故調査委員会ではその辺のことも明らかにしたいというように考えております。

確かにいろいろなことが書かれてはおりますが、委員は不自然であるというようなご意見ですが、それはそういうご意見も踏まえまして、私どももその辺のところは、もし仮にそういうことがあるとすれば由々しきことでございますので、その辺のところも全部当然調査はするつもりでおりますけども、私どもが今確認しておりますのは、結果的に見れば、マニュアル上はそういう長期にわたる場合は火をとめていくというのが、これが一般的なマニュアルで、そういう操作手順でございますし、そのことが工場長以下、工場で徹底されていなかったということも問題点でございますし、そういうことが適切に対応できなかったということも含めて、その原因等も、問題点等も検証はしていきたいと、このようには考えておりますが、決して我々がそれをその当時知っておって、こうであったとか、あるいはまた、直ちにそういう数値が出たからこれは都合が悪いからということを何か組織ぐるみでそれを隠蔽したということでは私は決してないというふうに信じております。

以上でございます。

○谷口重和委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 当の工場長が体調を崩してこういう場にもおいでにならないということですから直接確認はできませんが、副場長にお尋ねいたしますが、稼働しながら修理をするという判断のときは相談にかかわったんでしょうか。また、データをゼロにするという工場長が判断をしたということですが、そのときは何かご相談なり、その場におられたんでしょうか。

○谷口重和委員長 藤崎副場長。

○藤崎 修折居工場副場長 そのときは、当時は連絡がございました。ということと、それと、データの関係についても全然そのときにいみませんでしたので、全然存じ上げませんでした。

以上です。

○谷口重和委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 工場長が単独でやったということになりますが、そうすると、そういうことが可能になる管理のシステムそのものが問われてくるし、もし連絡を受けていたのならまた別の話ですし、この点については、専任副管理者もおっしゃいましたが、

事実の経過、それから、その問題についての管理上の問題、組織の倫理観の問題等、重大な問題がそこに含まれている、そういう疑いをもちます。この点については今後の調査をしっかり聞いていきたいと思っています。

それと、次に、当時の勤務の体制ですが、たしか深夜、休日は委託で操作になっていますね。このときの時間が、工事の時間は深夜になりますが、事故発見時から修理の間の工場の勤務の体制はどんなふうになっていたんでしょうか。

○谷口重和委員長 浅田施設部長。

○浅田清晴施設部長 委託でございます。

○谷口重和委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 じゃ、工場の、例えば副場長はおいでにならなかったということですが、場長、大田さんだけがおいでになって、あとは委託の社員しかいないというそんな現場だったんでしょうか。

○谷口重和委員長 浅田施設部長。

○浅田清晴施設部長 4時45分に引き継ぎをいたしまして、その時間帯から運転の方は委託に任せるということになっております。

(「職員、いたんでしょ」と呼ぶ者あり)

○浅田清晴施設部長 ただ、その時間帯には職員は残っておりました。

○谷口重和委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 報告によると、午後6時に工場長を含む職員3人で補修状況を協議とあります。先ほどの話によると、副場長はここには入っていなかった。そこからプラントメーカーを手配。ですから、操業そのものは20%ダウンで委託業者が指示をして、修理については工場長と3人の職員が協議をして、そして、関係のプラントメーカーに対する手配をしたと、こういうことでいいわけですね。

それと、もう1つの問題ですが、5月の2日から3日にかけて事故が起こって、データについては3日の日に書きかえを工場長が指示をして行った。7日の日にもとに戻した。それは連休中に反省をして、出てきて早々に直したと、こういうご報告だったけど、これは誤りだったと、こういうことですが、データを見ているとコンピューターの資料として入っていますので、コンピューターの訂正はできますが、コンピューターの資料をいじったら全部履歴がコンピューター上に残ると思うんですね。それを確認したらいつ訂正したとかいうのはすぐにわかったのではないかと思うんですが、それはいかが

ですか。

○谷口重和委員長 清水事業部理事。

○清水孝一事業部理事 私ども、事実が判明しましたのが6月の14日金曜日なんですけども、その後、聞き取りと。担当者、当時3名というのから聞き取りをした段階で、その修正が、5月3日のものが6月の7日午後、また5月……。すいません、5月2日のものを5月7日の午後、5月3日分につきまして、24時間でデータが出ますので、そのものにつきましても5月7日の午前に修正して……。

(「2日を3日、2日分は7日」と呼ぶ者あり)

○清水孝一事業部理事 すいません、2日分を7日で、3日分を7日に修正したと。すいません、修正というのは、そこに100とある数字をゼロに修正したと。しかし……。

(発言する者あり)

○清水孝一事業部理事 5月の2日の22時から24時のものにつきまして、5月の3日の3時半から4時頃にゼロに戻したと。5月の3日1時から3時までのものに関しまして、5月7日の午前に戻したと。

(「戻したというのはゼロにしたと」と呼ぶ者あり)

○清水孝一事業部理事 ゼロにしたと。その数値を5月の7日に本来あるべき数値に戻したと。お手元の資料にある数値ですね。その数値に戻したと。そういうことを聞き取りをいたしておりましたけれども、実際は、昨日ですけれども、該当の者、1人、工場長は体調を壊しておりますので、あとの2名から聞き取りを行いましたら、そのことにつきまして6月の9日であるということが昨日の段階で判明をいたしました。

○谷口重和委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 うまく質問と答えがかみ合っていないという気がするのですが、最初にそう聞いたというのはわかっています。聞いた上で裏をとるといいですか、コンピューター上のデータ改ざんですから全部履歴が残っているじゃないですか。そうかどうか、履歴を見ればね。大体人がしゃべっていることがそのとおりになるかどうかというのは、何か裏をとろうというのが調査の原則だと思うんですが、それをやられなかったんですかと言っているんです。

○谷口重和委員長 寺島事業部長。

○寺島修治事業部長 今、ご指摘をいただいておりますけれども、履歴の解析までについては行っておりません。

○谷口重和委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 結果的に、発表するところが違うという新聞報道が出る、ないしは取材を受けて、あしたの朝の新聞に違うと言われそうだなと思ったら夜中にファクスを送ったりね。2回もファクスが来ましたよ、夜中に。1回目は12時過ぎでした。きのうはまだ早いほうでしたかね。またあしたの新聞に載るんだなと、新聞予告みたいなものですよ、あのファクスは。思いつ切り恥ずかしいですよ。これは事態の処理の最悪の方法だと。つつかれて、ばれそうになったら逐次訂正を入れていく。このことからくる衛管の管理体制に対する信頼失墜というのは大変深刻なものだと思います。

この問題について、今、当のご本人のところに行っていますが、私はそういう意味で報告の一つ一つを、今承ったことを100%揺るぎない今後訂正されない事実なのかどうか、うんとのみ込めないわけですよ。ですから、やっぱり第三者も入れた委員会を設置をするというご判断になったのも、そういう声もあって、自分たちだけの調査ではなかなかうんと言ってもらえないのではないかなという、そういう思いが込められているんだというふうに思っています。

そういう点では、先ほど、第三者委員会ではないけども外部委員も入れて内部が頑張ってるんだということですが、よほど今までの習慣なり体質ときっぱり別れを告げて新しい衛管の管理体制をするんだというご決意を込めて調査をされないと、また再々訂正、再々訂正というようなことが起こってくると思うんですね。今後、報告については二度と調査不十分だとか、だまされたみたいな話だとか、こういうことがない、事実をしっかり立脚した確かな報告と確かな展望について報告をしていただきたい。このことは強く要望しておきます。

もう1つは、これだけ大きな問題がなかなかすんなり出てこないと、他の施設で同様の事故が既に起きていて隠蔽をされたとか、大した事故じゃなかったの、あんまり被害者というほどでなかったけども、実は少し外部に漏れたんだけど報告をしなかったと、こういうことが起こっていた可能性はありませんか。

○谷口重和委員長 寺島事業部長。

○寺島修治事業部長 当該事案の発生を受けまして、緊急の所属長会議を開催させていただきました。その時点で所属長に対しまして同様の事案の報告を口頭で求めましたけれども、ございませんでした。

ただ、委員ご指摘のとおり、今般の事案がございますので、他の施設、それから過去においてこんな事案が完全になかったということをこの場で否定することができませんので、十分に調査をいたしまして、内容についてはまたご公表をさせていただきたいと考えております。現時点では一切把握はいたしておりません。

○谷口重和委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 今度設置をされる調査委員会では、その件も調査委員会の課題となるのでしょうか。

○谷口重和委員長 寺島事業部長。

○寺島修治事業部長 はい。当然その委員会の、まだ今日時点で発足をしておりませんが、その委員会で協議するのか、それ以前に例えば職員への聞き取り等を含めまして我々の段階での調査ということもあり得るかも知れませんが、いずれにいたしましても過去の段階でそういう同一事案がなかったか、もしくは城南衛管の他の施設でなかったかについては調査をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

○谷口重和委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 調査委員会はおおむねどれぐらいのスケジュールを想定されていますか。

○谷口重和委員長 竹内専任副管理者。

○竹内啓雄専任副管理者 正直申しまして、どなたになっていただくかということもまだございませんし、その期間につきましても、一方では早急に、先ほどの環境の問題もございまして、早急に結論を出して早期に対処していかなくちゃいけないこともたくさんございます。しかし、一方で、先ほど来から委員ご指摘のように、この際、根本的な問題から、問題点があるとすれば根本的なところからやはり直していくべきではなかろうかということもございます。相当の時間をかけねばならないこともございますので、その辺のところをきちっと区別してできるようにしていきたいと思いますが、最終的にいつこれが全てがまとまって全て終わるのかにつきましては、今具体的なスケジュールを持ち合わせておりません。

その都度その都度確認でき、また、住民の皆様にもご説明していかなければならないことがありましたら、それはそれとして、1つの中間的な結論として出していく必要もございましょうし。

ただ、それがまた、先ほど来からもまた信用ならんということになりますと、これは正直、二度と立ち直ることができないぐらいのダメージを受けますので、そういうことのないようにしていきたいと思ひまして、今のところはそういうふうに使っていることを述べさせていただくのが精いっぱいでございます。

○谷口重和委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 調査委員会の今後の動向については注目をしていきたいと思いますが、外部の委員の選任に当たっては、例えば専門家だということでメーカーの人間だとか、法律関係者についてもいろいろな方がおられます。誰が見てもこれは客観的にかなりしっかり見られる人だという人をしっかり人選いただいて、速度も上げて報告をいただきたいと。また、その折々については委員会、議会についてもご報告をいただきたいということを要望して終わります。

○谷口重和委員長 中井委員。

○中井孝紀委員 もう一度基本的なところをお伺いしたいんですけども、この大田工場長さんが洗浄水、破損が発見されて、これは大変危険な状態だというふうに認識されて、これを修理しなければならないと。ですから、夜中にもかかわらず緊急的に手配をされて修理をされるわけなんですけども、この辺、緊急性という、危険だという認識をされたということは間違いないでしょうか。

○谷口重和委員長 浅田施設部長。

○浅田清晴施設部長 苛性ソーダ溶液については、この洗浄塔内で循環という形で使っているわけなんですけども、それが漏れますと、次から次、苛性ソーダ等補給もされまし、大量にその場で漏れたりしますと次の排水処理設備の方でも負荷もかかりますので、緊急に修理をする必要があると判断したものでございます。

○谷口重和委員長 中井委員。

○中井孝紀委員 緊急にしなければならないという認識があつて、にもかかわらず、とめずにバイパスラインを使っていく。そうすると、基準値以上の排ガスが出るということがわかっていて、大変いわゆる正常な判断ができない状態の中でこの状況が進んでいったと考えられるのでしょうか。

○谷口重和委員長 浅田施設部長。

○浅田清晴施設部長 そういうことも考えられると思います。

○中井孝紀委員 以上です。

○谷口重和委員長 ほかに質問。
真田委員。

○真田敦史委員 いろいろな委員の質問がありまして、大体の状況がわかってきたんですが、先ほど阪部委員がおっしゃったように、排気ガスが外に出て、今のところ、その影

響はないというようなことが今後調査していくということなんですけど、そこに関してはやっぱりちょっとまた今後ともしっかりとやっていただきたいなというふうに思います。

それとあわせて基本的にちょっと不思議に思うのは、やっぱりどんな組織でも報・連・相というのはあってしかるべきだと思うのですが、今回報・連・相が全くなされていなかったということに対しては正直驚いています。

その施設の所長さんが判断されたというのですが、やっぱり上司に相談するというのが、組織のあり方としては当たり前のことができていなかったということに関しては、今後教育指導強化を行うということが、今までのやり方だったからこういうことが起こったということなので、教育指導強化というのを、要するにいろんな職員とかのコミュニケーションとかを含めて今までのやり方ではあかんということだと思うんですよ。そこに関して、今後事故調査委員会でやっていかれるということなんですけど、今の状況の中でどこが一番の職員との連携の中で原因があったんだろうかというのを感じられているのか、そこをまずお聞きいたします。

○谷口重和委員長 竹内専任副管理者。

○竹内啓雄専任副管理者 まず最初に、この問題を全て工場長の責任にしようというような意図もございませんし、また、今後もそうしようというふうには思っては決してございません。冒頭ちょっと今日時点で工場長から事情を聞けない理由を申し上げましたけども、決してそれを何かその理由にしようとしているつもりもございませんので、そのことはつけ加えさせていただきます。

そして、委員ご指摘のように、本当にこういったことが報告がなかったということ自体が、これが、このこと自体が大きな問題だと捉えております。それも、報告しなかったことが全て工場長だけに責任があるのか、こういったことが起きたときに速やかに組織内で報告がされ、そして、問題を組織として共有できるようなことができなかったというところに、私ども組合の中にそういう問題があるとすれば、そのことが一番大きな問題だろうと思っております。

したがって、今回の今後の調査とか事実の解明に当たっては、そののところも十分頭に入れながら、どういう方法で、そういう問題があったとすればどういうふうにしてそのことを明らかにして、どう解決していったらいいのかという非常に重たい課題を持ったんじゃないかと思っておりますので、そのことについてはきっちりと十分頭に入れて対応していきたいと、このように思っております。

○谷口重和委員長 真田委員。

○真田敦史委員 決意を述べていただいてありがとうございます。本当に今回信頼を失いつつある中で、再発防止に向けて取り組む、このことが信頼を取り戻すための大変大きな課題だと思うんです。あと、やっぱり職員の皆さんが当事者意識を持って、みんなの責任だということを共有していくということが今後の組織を見直すためにすごく大事

なことだと思えますし、今後二度とこのようなことがないようにこの調査委員会でしっかりと明らかにして行っていただきたいということをお伝えして終わらせていただきます。

○谷口重和委員長 乾委員。

○乾 秀子委員 すいません、またちょっと初めの方の疑問に戻ってしまうんですけど、私も城南衛管、すごく信頼を置いていまして、3市3町でこういう事業を本当に無事故でしていただいている。先日までは一住民でしたし、信頼を置いていましたので、本当に残念な事故が起こったなと思っているんですけども、住民というのは、やっぱり城南衛管さんが例えばコンプライアンスの遵守、法令遵守というのをしてくださっているから信頼をすごく置いていて、し尿にしろ、ごみにしろ、自分たちの問題と問題意識を持ってしていくということで、一緒にやっているという感覚がすごくあったので、今回はすごく残念に思いました。

やっぱり城陽でもあったんですけども、報道が先行して、後でご報告いただくとか、すごくこういうのは残念で、私たちは敵じゃないですので、しっかりとやっぱり協議して次の段階に進んでいきかけたかったという思いがすごくあるんです。

私もこういう機械的なことはよくわからないんですけども、ここに事故後のことを書いてあるんですけども、応急処置をシリコンでされたというのはこの写真を見せていただいているんですけど、「早急に取りかえを行います」と1行書いてあるんですけど、もう取りかえの工事が終わっているんでしょうか。

○谷口重和委員長 藤崎副場長。

○藤崎 修折居工場副場長 その件につきましては、既に配管は発注しているんですけども、特殊な配管なので加工に時間がかかるということですけども、詰めるのが、月曜日に業者が来ますので、それで立ち下げ、立ち上げの段取りもしてやりますので、そのときに、月曜日に詳しく見ていこうかなと思います。

○谷口重和委員長 乾委員。

○乾 秀子委員 24日の日に取りかえの日程がわかるということですね。

○谷口重和委員長 藤崎副場長。

○藤崎 修折居工場副場長 そうなんです。だから、今現在止まっている、2号炉の止まっているほうの配管をすぐ発注したのですが、なかなかできないので、来てもらって、配管を換えることができるのはいつですかというところを詰めるという形をとるということです。

○乾 秀子委員 するわけですね。わかりました。ありがとうございます。

○谷口重和委員長 乾委員、挙手願います。

○乾 秀子委員 すいません、申しわけありません。

早急という言葉でなかなか答えていけない特殊なものということで、すぐにこういう報告が、取りかえましたという報告が住民に届くように安心感を与えていただきたいなというふうに思います。

それから、私、ちょっと不思議に思ったんですけども、6月の20日にバグフィルタの後ですよね、これ、バイパスの前の段階で測定したら180ppmというふうな数値があったということですけども、私、このときにはかつて初めてというか、180ppmそこで測定、前後はあるかもしれませんが、測定値が出るということが今までもしわかっていれば、バイパスの利用というのがすごく安易というか、洗浄して、洗浄塔を通過して、濃度計を通過して、外に排出されるときはもちろん限りなくゼロに近い状態で出されるということですけど、この図面を見せていただいていたら、簡単にかかっているのかもしれないですけども、例えばバグフィルタのところを通過して、次、洗浄塔に入るまでにバイパスラインが引かれていて、もとのラインに戻るわけですよね、ここ。1つの濃度計がついている。

今回、6月20日に計測されたのがこのバイパスのラインのこの辺のこれをはかられたということですよ。ここを通らないということですよ。バグフィルタを通過してからバイパスに入る、その辺を測定したら180ppmあったということの了解でよろしいでしょうか。

○谷口重和委員長 浅田施設部長。

○浅田清晴施設部長 言い方を変えますと、ガス洗浄塔へ入る手前でガスをはかったということでございます。だから、未処理ガスをはかったということでございます。

○谷口重和委員長 乾委員。

○乾 秀子委員 わかりました。了解です。

未処理ガスが6月20日にはかった時点で180ppmあるということは、それ以前にも、もし事故が起こってバイパスラインを通さなければいけないというときは、180ppmということがもっと初めに予測されていたんじゃないんですかね、このラインの設計自体というか。そんなふうな疑問が起こるんですけど、ちょっとお聞かせいただけますか。

○谷口重和委員長 浅田施設部長。

○浅田清晴施設部長 設計数値はあるんですけども、実際の処理前のガスについては測

定はしておりませんでした。

○谷口重和委員長 乾委員。

○乾 秀子委員 ちょっと意外なんです。例えばパソコンのバックアップをとるとか、バイパスを通すとかということは、ある程度補完された、何ていうか、ここまでは大丈夫というのを保証する段階ですもんやと思っているんですね、私はバイパスというのが。だから、計ったことがないというのがすごく意外で、100、430になるかどうかはわからないけども、限りなく19は多分超えるやろうということは何となくわかるんですけど、その測定というの、バグフィルタ、もちろん大きなバグをこし取られるという意味やと思うんですけども、簡単にかかれたこの絵の中でもバイパスラインの考え方がすごく甘いように思うんですね。

もう1つは、最終的に排ガス濃度計がこれは1つというふうに理解してよろしいですか。ちょっとお聞きします。

○谷口重和委員長 浅田施設部長。

○浅田清晴施設部長 今回の対象となっておりますHC1と、それからSO₂につきましては1つでございました。

○谷口重和委員長 乾委員。

○乾 秀子委員 1つということで、最大、マックスが100ppmの測定という形で理解しているんですけど、それももう一度確認させていただきたいんですけど、よろしいでしょうか。

○谷口重和委員長 浅田施設部長。

○浅田清晴施設部長 最大測定値は100でございます。

○谷口重和委員長 乾委員。

○乾 秀子委員 先ほど、はかったことがないけども、今回6月20日で180ppm出るとということで、マックス100の濃度計がついているというのがまた私はすごい不思議に思います。最終的に430を超えなければもちろん法定基準には合うと思うんですけども、例えば事故というのはどんな場合にも起こるわけですし、超えるかもしれないという危険性をいつもはらんでいる。それはどんなときでも一緒だと思うんですね。私は、こういうところの濃度計というのはオートレンジになっていて、例えば正常にいつているときは100をはかってもいいけども、もしバイパスのラインを使うときだったら、例えば法定基準になっている430までは測定できるような、自動的に反映するよ

うな、そういう濃度計というものを、高いのかもしれませんが初めからつけておかないと、もしもの対応、それもできないですし、結果的に幾らのppmの排ガスが出たのかわからないという結果になって、正直に数値を書き上げたくてもマックスいっていったら表現し切れないという状態になっていたのでこうなったと思うんですね。

そやし、今度また工場も新しくなったり施設が新しくなったりするわけですし、そういうところの細かいところですよ。どこを突かれても大丈夫やというような施設を次は本当につくっていただきたいなと思います。

それから、もう1つなんですけども、ガスが出たのは先月のことなんですけども、ガスが出ているというのは、例えばHC1やったら水状になると塩酸ですよ。そやから、HC1の液体状のものに変わる可能性って、大気中とかいうのは何かの影響を受けてあるんでしょうか。ちょっとお聞きしたいんですけど。

○谷口重和委員長 浅田施設部長。

○浅田清晴施設部長 すいません、わかりません。

○谷口重和委員長 乾委員。

○乾 秀子委員 結構です。私が今気にして質問したのは、例えば天候のかげんとかで気体になったガスが液化して、素人考えかもしれませんが、降ってくる。液体でなくても、ガス、気体のまんまでも、ある程度飛んでいくと下に落ちてくるんじゃないかなと。例えば城陽の場合でしたらゴルフ場とかもありますし、芝生への影響化とか、森林地帯でしたら、そういう緑に対する影響力が出てこないのかなということなんですけども、どれぐらいのものがもし大気に排出されたら近辺何キロ以内の緑地帯とかに影響があるのかというのは調べられたことがあるんでしょうか。ちょっとお聞きしたいんですけど。

○谷口重和委員長 浅田施設部長。

○浅田清晴施設部長 現在59メートルの煙突からガスが放出というか、大気中に放出されていくわけなんですけども、そういったことで、例えば風向とかいろんなことを考慮しながら、どこにどういった形でどれぐらいの濃度が落ちていくかというような机上的な計算はできるものと思っています。そういったことも試行的にはやっているわけなんですけども、そういったことも今後具体的に検証して行って、またご報告させていただきたいと思います。

○谷口重和委員長 乾委員。

○乾 秀子委員 ありがとうございます。

ガスが排出されたって、私たち公害世代の人間ですので、昔、いろんなガスに襲われ

ながら育ってきたんですけども、やっぱり自分たちにどういう影響が出るのかというのを、市民の方は例えばニュースで排ガスが出たという言葉に反応されると思うので、ぜひともそういう調査結果とかも今回は委員会の方で検討していただいて、その結果を安心の材料として住民の方にも提供していただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それから、すいません、先ほど阪部委員の方からも定期点検のこともちょっとお聞きされていたんですけども、塩酸が腐食の原因というふうに、HC1、配管が3センチも穴があくという状況が一挙にあいたとはなかなか思えないんです。徐々に腐食しながら大きくなっていて水が漏れているという状態を確認されたんだと思うんですけども、そういう現状に、例えば工場長さんほか職員さんが3名その現場に行かれたときに、ガスが発生しているとかいうことはないんですかね。危険な状態ではないんでしょうか。ちょっとお聞きしたいんですけど。

○谷口重和委員長 福西折居課長。

○福西 博新折居推進課長 ガス洗浄塔といいますと、ある程度、何メートル、1メートルか2メートルほど水につかっていますので、これは底ですので、ガスが発生することはありません。

○谷口重和委員長 乾委員。

○乾 秀子委員 わかりました。ありがとうございます。

できれば、使っている状態でしたらいろんな点検方法、業者さんもこの頃非破壊検査とか、たたくのも1つやと思うんですけども、すごい技術ができていますし、次、本当に新しい工場になるとときには万全の態勢でまた私たちに安全を届けていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○谷口重和委員長 ほかに質問はございませんか。質問はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○谷口重和委員長 特にないようでございますので、以上をもちまして本日の議題は終了いたしました。

なお、本日の委員会の発言については、速記録を点検し、不適切な発言等がありました場合は委員長において精査いたしますので、よろしくお願いいたします。

これをもって総務常任委員会を閉会いたします。ご苦労さまでございました。

午前11時36分閉会